

### 「県庁職員を名乗る者による不審な調査について」

#### 内容

昨日、自宅の前で、県庁職員を名乗る男性から突然声を掛けられ、「調査でまわっている。2日間の行動について詳細に教えて欲しい。」と言われた。その際、「何階に住んでいるのか」、「そのアパートは空き家か」等とも聞かれ、調査目的等の説明もなく不審に思った。

他にも県庁職員を名乗る男性が自宅を訪問し、同様に「2日間の行動について詳細に教えて欲しい。」と言われた事例についても確認されています。

#### 消費生活センターからのアドバイス

公務員が身分証明書の提示や調査目的の説明を行わないまま、個人情報を聞き出すことはありません。

公的機関を名乗って個人情報を聞き出したり、契約を誘う悪質業者や詐欺グループがいますので注意しましょう。

調査に回答すると後日犯罪被害に遭うことが懸念されます。

トラブル防止のポイントは次の通りです。

身分証明書の提示や調査目的の説明がない調査には回答しないようにしましょう。

不審な声掛けをされた際には、まずは家族や警察に相談しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター

(0950 22 9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります